

教育委員会12月定例会（書面審議）会議録

1. 書面審議の経緯

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、教育委員会12月定例会については、書面審議にて執り行うこととした。

2. 書面審議の日程

(1)開催通知の送付	令和2年12月18日(金)
(2)資料の送付	令和2年12月22日(火)
(3)質疑の受付期間	令和2年12月22日(火)から12月23日(水)
(4)質疑回答・議決書の送付	令和2年12月24日(木)
(5)議決書の受付期間	令和2年12月24日(木)から12月25日(金)
(6)議決日	令和2年12月25日(金)

3. 参加委員

教育長	井坂隆
職務代理者	今野登喜子
委員	鈴木敏之
委員	長沼早苗
委員	岡島学

4. 動議の提出者

教育総務課 藤井徹 学務課 田中裕之

5. 議題

(1) 議案

議案第34号 土浦市茨城県青少年の健全育成等に関する条例の施行に関する規則及び土浦市体育施設の利用に関する条例施行規則の一部改正について

(教育総務課)

(2) 報告

① 令和3年度の学級編制について (学務課)

6. 質疑及び回答

議題に対し、受け付けた質問及び回答は次のとおりである。

件名	教育長報告事項 令和2年11月～12月予定報告（教育総務課）
質問 (長沼委員)	11月中旬の土浦市役所内におけるクラスター発生については、大変残念でありました。このような中で学校訪問を受け入れて下さった学校等については、校内における感染予防は万全であり、教職員の皆様の気配りが見受けられました。冬に入り、更に注意点などを通知した事項があれば教えてください。
回答 (教育総務課)	<p>12月に文部科学省及び茨城県教育庁より、下記のマニュアルやガイドラインが改訂され、新型コロナウイルスに対する冬期の対応等について追記されました。本市教育委員会では指導課より各学校へ資料を送付し、内容の周知を図りました。</p> <p>①令和2年12月3日 文部科学省改訂 「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」 ・冬期の対策について追記あり。 (冬季でも可能な限り常時換気に努め、室温低下により健康被害が生じないよう暖かい服装を心がけることや、室温が下がりすぎないように空き教室を活用して行う「二段階換気」等について追記)</p> <p>②令和2年12月18日 茨城県教育庁学校教育部義務教育課改訂 「学校再開ガイドライン（12月18日時点）」 ・①の改訂を踏まえ、一部改訂。①同様、冬期の対策について追記あり。</p>

7. 書面審議の結果 すべての審議事項について承認を得たため、原案どおり可決。